

～大切なお子さまのための保険です～

## 「信州子育て応援総合補償制度（長野県PTA連合会）」 令和4年度より名称変更いたしました。（旧名称：小・中学生総合補償制度）

長野県PTA連合会50周年記念事業の一環として、児童生徒の安全互助の面から、「小・中学生総合補償制度」を導入しました。

令和4年度より、保護者の皆様が安心して子育てに取組め、親しみをもっていただけるように名称変更をいたしました。

また、GIGAスクール構想におけるタブレット等情報機器に対する補償が追加されたプランや新型コロナウイルス感染症に対する補償がついたプランを増やすなど補償内容も充実いたしました。

児童生徒のみなさんが安心して日常生活を過ごせるようにと願ったものであります。

是非この機会にご検討ください。

※長野県PTA連合会に加入している学校へ通っているお子様が加入できます。（個人の任意加入です）



ケガをした

通院1日目から補償  
※J、J2プランは交通事故等のみ

ケガをさせ  
た

自転車で歩行者と衝突し  
た  
※全プラン

タブレット  
をこわした

家庭でこわした  
※H・S・B・Cプランのみ

新型コロナウイルス  
感染症

を発症した  
※H・S・Bプランのみ

○本制度は「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」に対応した制度となっております。

○全プランに日常生活個人賠償責任補償特約（示談交渉サービス付）が付帯されています。

○個別加入に比べて保険料は約56%割安です。（注）

（注）上記割引率は、この制度の被保険者数と保険金のお支払い状況によっては、今後変更となる場合があります。

※詳しくは1月に学校を通じて配られるグリーン色の封筒に入ったパンフレットをご覧ください。

|          | 申込締切日（消印有効） |
|----------|-------------|
| 4月1日補償開始 | 3月15日       |
| 5月1日補償開始 | 4月15日       |
| 6月1日補償開始 | 5月13日       |

<お問い合わせ>

ジェアイシーセントラル株式会社長野営業所  
〒390-0811 松本市中央3-3-16 松本蔵の街ビル4F  
TEL: 0120-049-300

作成年月：2021年12月 承認番号 B21-1877-20221220